

年 月 日

国立市 高齢者支援課 御中
(介護保険係 給付担当)

事業所名 _____

一定回数以上の「生活援助が中心である
指定訪問介護」を位置づけた居宅サービス
計画の届出について

標記の居宅サービス計画について、国立市指定居宅
介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定
める条例第20条第19号の規定により、別紙のよう
に届出します。